

# 福祉教育委員会会議録

招 集 年 月 日	平成29年 3月16日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午後 1時30分	委員長	竹内 祐子		
	閉 会	午後 5時01分	委員長	竹内 祐子		
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	土屋 和幸	○	竹内 祐子	○		
	高柳 達弥	○	荻野 利明	○		
	楠 浩幸	○	神谷 里枝	○		
説明のため出席した  者の職・氏名	病院事業管理者	寺田 肇				
	病院事務長	柴田 佳秀				
	管理課長	松本 和彦				
	課長代理兼 庶務経理係長兼経営 企画係長	松本 圭史				
	主幹兼 管理係長	沖 通之				
	医事課長	菅沼 由孝				
	医事課 医事係主査	間宮 一				
	健診運営室長	菅沼 稔				
職務のため出席した者の 職・氏名	局長	山本 一敏	係長	村越 正代	書記	加藤 紘騎
会議に付した事件	平成29年3月定例会付託議案 他					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：中村博行、豊田一仁、佐原佳美

# 福祉教育委員会会議録

平成29年3月16日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



[午後1時30分 開会]

○竹内委員長 こんにちは。

それでは、所定の定数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を再開いたします。

本日、中村議員、豊田議員、佐原議員より傍聴の申し出があり、同席されますので、御報告いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ御発言ください。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一问一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため審査の最中に委員会室を出入りすることにつきましては、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○竹内委員長 それでは、そのようにさせていただきます。説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

これより、昨日に引き続き、付託議案についての審査を行います。

議案第31号、平成29年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

議案書83から85ページ、参考資料118から133ページ、平成29年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算、及び予算概要説明書112から116ページをごらんください。

きょう質疑されるときには、説明書とか明細書とかというふうには必ずどの資料の何ページを質問するかを言って、それから質疑をしてください。お願いします。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。いいですよ、ゆっくり見てください。

楠委員。

○楠委員 議案書病院事業の参考資料、これ議案書ですかね、120ページ。収益的収支からまずお伺いしたいと思います。一番最初に記載がございます入院収益なんですけれども、今年度比、28年度比で1,939万円の増額を見込んでおられるんですけれども、これざくっと計算すると、28年が日当たり84人、29年度が92人というふうに概算できたんですけれども、どのような患者さんを受け入れる想定なのかをまずお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

28年度の予算ですけれども、1日平均は89人で算定しております。29年の予算ですけれども、1日平均当たり92人を見込んでおります。この人数ですけれども、一応平成27年9月から平成28年8月までの1年間の患者さん、こちらのほうから実績から算出したものとなります。それに合わせまして、各医師とのヒアリングの中で、29年度の目標を設定しております。28年度の、28年の7月から循環器の医師1名が増になりました。その先生が来られてから、心臓カテーテル検査のようなものがふえております。そのあたりのところの患者さんの増と、あとそれから1月、29年の1月より消化器外科の医師が1人増員となりましたので、そちらのほうからの入院のほうを見込んでいる数字となっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今、御答弁にあった平成27年9月から平成28年8月の入院実績何人でしたっけ。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

入院の実績ですけれども、3万863人、延べ患者数ですけども、そのようになっております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 済みません、日当たりになると何人でしたっけ。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 その実績でいきますと、1日当たりが84人となっております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 実績ベースで84人で、そこからお医者さんが2人増、増で92、プラス8人というので考えてよろしいですかね。済みません、直近で、2月末でいいんですけども、入院患者数は。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 2月のほうの集計がまだ終わっていないものですから、1月になりますけれども、1月のほうの延べ人数が2,576人、1日平均当たりになりますと83人となっております。ただ、こちらのほうが1月ですので正月の関係でちょっと御自宅に帰られてる患者さんがいらっしゃるということで、若干落ちてはいます。その前でいきますと11月、年末年始を除いた直近の11月ですと2,798人、1日当たりが93人となっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ということで、29年度の目標ですけども、日当たり92人は確保できそうだといいということでよろしいですかね。

○竹内委員長 よろしいですか。

ほかに。

神谷委員。

○神谷委員 明細書121ページ、他会計補助金の中の、医師確保の補助金が前年度に比べて1,000万、1,040万多い予算づけになってるかと思うんですけども、この根拠をお伺いします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

平成28年度中に常勤であった麻酔科医師が退職されましたので、浜松医大のほうから麻酔科医の応援をお願いしております。そのお医者さんを確保するための経費となっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 28年中に麻酔科医が退職、何月に退職されたかわかりませんが、28年中にもう麻酔科医は医大より派遣していただいていた、まずその確認です。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 常勤の麻酔科医の先生は、28年の8月におやめになりました。その後、おやめになることがわかってから浜松医大のほうと調整をさせていただいて、週2回程度応援に来ていただけるようなこととなっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 29年度に関しては、この常勤の麻酔科医師は確保はできていない、相変わらず週2回来ていただくという考え方なのでしょうか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 そのとおりでございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、その方の、言ってみると手当をここで他会計補助金の中から出していく、ほかのそういったドクターの関係もそういった処理になるわけですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

ほかの応援のドクターにつきましては、外来に派遣して、来ていただいているものですから、そちらのほうは報酬のほうで支払わせていただいております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、外来へ派遣しているのでそちらはそっちで対応して、麻酔科の先生はこれ、他会計補助金ということは一般会計からの繰出金のあれですよ、基準外のところからこの方の報酬をお支払いするという考え方になると思うんですけども、こういった処理というのはちょっと見えにくいんですけども、こういった処理しかやり方はないんですか。

○竹内委員長 暫時休憩とします。

午後1時42分 休憩

---

午後1時49分 再開

○竹内委員長 暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

○神谷委員 先ほどの答弁で、内容はわかりました。では、この積算根拠をお伺いいたします。

○竹内委員長 管理課長代理。

○松本管理課長代理 管理課長代理がお答えいたします。

この医師確保についての補助金でございますが、1,176万円の内訳につきまして御説明いたします。

まず麻酔、この1,176万の根拠としまして、麻酔科医師の応援、1回当たり10万円としまして、毎週2回ということで1,040万、それから整形外科医の医師の介助の応援、また外科等の手術応援としまして総額で136万円で、合計1,176万円となります。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにございませんか。

楠委員。

○楠委員 外来収入のほう、収益のほうです。増額見込みについては、入院の収益と同等だとは思うんですけども、前伺ったときに、地域の診療所さん、医療機関から御紹介をいただきながら受け入れるということも伺ったと思うんですけども、勉強会の中で、その数がどれぐらいなのかなというのをまずお伺い、数と比率をお伺いします。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

病診連携のほうで他院からの紹介を、もしくはこちらのほうから紹介しているものがあります。他院から紹介された件数ですけども、平成27年度、1,873人、29年の1月末の時点で1,701人ということになっております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 29年度予算を今お伺いしているので、29年度は何人の見込みでしょうかということですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

紹介患者数の件数としては、済みません、ちょっと数字的に計算はしてなかったですね。外来全体としての件数でちょっと全体を見たものですから、済みません、そのところ細かい数字をちょっと出して、今現在ちょっと持っていないものですから、済みません。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 では、質問の仕方を変えます。実績ベースで日当たり、今近々では何人でしたっけ。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 外来のトータルでよろしいですか。1月の外来患者数になりますけども、7,992人、1日平均患者数が421人となります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 単月ですけども、400人超えてる実績で、今度の目標が、次年度の目標が386人ということなんです。数字だけ見ると10%上げる数字にならないといけないと思うんですけども、比較するところが本年度の予算よりも高い実績が出てくるのかどうなのかわからないんですけども、これ大丈夫なのかなと思って、この数字目標で。どうでしょう。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

1月の実績でいきますと400を超えてはいるんですけども、次年度のところで泌尿器科のほうのドクターのほう、医師のほうから、やはり透析、それから入院患者、手術、外来というのを常勤の2名で今現在診ております。非常に厳しい勤務条件でやられているところというのがありまして、外来の診る数を少し抑えたいという御希望がありました。そここのところの影響がちょっと出ておりまして、全体的な数字が今現在は400という数字にまでは届かないというところの予算となっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今年度よりも外来を抑えるんですけども、収益のほうは10%アップ、ちょっと成り立たないと思うんですけども、どういうふうなロジックなのか説明していただきたいと思います。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 私のほうからお答えをさせていただきます。

通常の見込みました1年間の実績ベース、それから医師とのヒアリング、それに加えてまして議会の答弁でも申し上げましたが、199床以下になりますと、これまで外来診療料のところは細部にわたって計算ができるようになりますので、その分が約2,000万円程度見込めますので、その分が加算されておりますので、合計でこの予算となっております。それを割り込みますと、今計上されておる金額というところで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 1人当たりの診療単価が上がるということによろしいですか。了解しました。

○竹内委員長 ほかに。

高柳委員。

○高柳委員 収益的収入の中で、医業収益が3,700万ほどふえますよね。それで、医業費用、医業外費用でもそれほど前年度と変わらない状況の中で、営業助成を1億7,025万8,000円、それだけ増額するというその理由ですか、内訳を教えてください。お願いします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えいたします。

営業助成が1億7,000万ふえておりますのにつきまして、入院収益、外来収益ともに上がっておりますが、繰上金全体で12億、ほかのものを合わせた支出が12億必要であるという中で、営業助成の分を1億7,000万ふやさせていただいております。

以上です。

○竹内委員長 休憩いたします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時03分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまから休憩を15分とりたいと思います。再開は2時20分にしますので、暫時休憩といたします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時21分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、管理課長からお願いいたします。

○松本管理課長 管理課長がお答えいたします。

まず、先ほどの答弁を訂正させてください。営業助成で上乗せになった1億7,000万でございますが、この金額につきましては後々の診療報酬とかで収入に上がってこない部分の支出分、例えば124ページの修繕費、同じくその下の保険料、125ページの設備保守管理業務、同じ委託の施設設備保守点検業務、これらは病院のほうの現金で支出をしておりましたが、病院のほうの現金が少なくなっておりますので、その分を営業助成として上乗せさせていただきました。

以上です。

○竹内委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、あとこれやって、手持ち現金というのはまた底をついて、また末になって、またくださいというような赤字にはならないんですか。手持ちのぐあいはどんなぐあいなんですか。ちょっと教えてください。

○竹内委員長 管理課長代理。

○松本管理課長代理 管理課長代理がお答えいたします。

高柳議員さんの質問にあります、12億を投下して29年度末また足りないということがあるかということですが、現在資料につけております説明書の15ページ、16ページになりますけども、こちらで16ページの流動負債のほう、一時借入金1億7,000万という数字を計上させてもらっております。済みません、病院事業会計予算に関する説明書でございます。病院事業の16ページをごらんください。こちらが29年度末の予定貸借対照表となります。これは30年3月31日ですけども、こちらに流動負債の一時借入れということで、1億7,000万の計上をさせてもらっております。この計算は、今出しております予算を満額使用、満額収入、満額支出した場合に見込まれる結果の数字でございます。ですので、これから支出が予算よりも少なくなったり、収入が多くなったりした場合には、そのキャッシュ分が浮いて、現金分が浮いてきますので、この金額が減ってくると思われまして、事業としましては、年間ほぼ12億程度の現金が出ていくような状況ですので、今何かが起きない限りは、何とか追加の補正をせずに繰入金の中で事業を進めていきたいと考えております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 きのうのお話の中では、ここが2億だったんですよね、28が。その2億が返せないから補正を欲しいよというような答弁だったので、今、高柳議員はそういうふうに、この借りたお金を返す担保はございますか、心配はないですかというような質問だったと思うんですけども、きのうの2億があったものですかからね。ここの担保をしっかりと押さえておきたいですわ。はい、お願いします。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 今、課長代理が申し上げましたとおり、28年度につきましては頑張って取り組んできましたが、



どうしても助けていただかないという結果になってしまいまして、補正予算のお願いをいたしました。今年度につきましても、1億7,000万の一時借入金というところがありますけども、やはり先ほど申しましたとおり、医師もふえましたし、入院費等も予算どおりになるべく予算以上になるように、各医師に頑張ってもらくとともに、各職員が経費の節減を心がけて、その結果ここが、予算でありますので全ての収入と全ての支出を行ったことを仮定して、今組んでありますので、経費の節減をしていくことによって、費用も抑えられますし、収入増も図っていきながら、何とかここは年度末には資金ショートしないように頑張っていくつもりで予算を立てております。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 次年度は小まめに見守りたいと思います。

○竹内委員長 高柳委員。いいですか。

ほかに。

土屋委員。

○土屋委員 話がちょっと戻って悪いですけど、楠議員が今質問の中で、200床を切ったので収入がふえるというお話だったんですけども、そのふえた分というのは市民の方、お客さんというか、来た方の負担がふえると、そういうふうに理解すればいいですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えします。

医療費として請求される分に関しましては、患者さんのほうの御負担が若干ふえる場合があります。全員が全員というわけではありませんけれども、ふえる割合のほうが多くなるとは思われます。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 いわゆる2,000万円がふえるという話だったんですけども、その2,000万円のうちのかなりの部分を、いわゆる市民の方からいただくという、そういうことで理解すればいいわけでしょうが、そうなのかなと思っちゃうんですけど、いわゆるどういう項目がふえるんですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

今までの特定初診料のほうがなくなります。今度、その外来初診料というものがあつたんですけれども、それが取れなくなりまして、今度再診料、外来管理加算、それから外来診療料に包括されている検査、処置、そういったものが含まれてきます。その検査とか処置のほうになりますと、尿検査ですとか一般の血液検査、そういったものが含まれてまいります。そういったものところの点数が一つ一つは小さいのですけれども、項目が多いために、今まで含まれていたものよりも多く患者様のほうからいただくというような形になってきます。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 いわゆる当たり前の話、お金が湧いてくるわけじゃないので、どっかから取るということは患者さんからいただくということなので、もしいただくであれば、こういうことだよというようなことを患者さんにお知らせするという、そういうこともあり得るということですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 一応、この4月から特定初診料が取れなくなることで、外来管理加算や何かがふえるということに関しましては、お知らせを掲示するような形で展開をしていきたいとは思っております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかに。

神谷委員。

○神谷委員 事業会計の114ページ、ここで医業外収益のところにも長期前受金戻入2億1,575万4,000円載っています。この算出根拠をお願いいたします。

○竹内委員長 管理課長代理。

○松本管理課長代理 管理課長代理がお答えします。

予算概要説明書の部分ですけども、本年度2億1,575万4,000円となっております。この内訳につきましては、寄附金で資産を整備した場合に、その償却に対するものとして戻入分が2,000円、国・県補助金の部分で整備したものが248万9,000円、他会計負担金補助金で整備したものが2億1,326万3,000円となります。この他会計補助金、負担金の部分ですけども、これにつきましては4条の予算で、市のほうから建設をするときの2分の1をもらっているものであったり、あと企業債の返済に市のほうからいただいたお金がベースとなっております。それを29年度に収益化するものは幾らかということで計算をしまして、2億1,326万3,000円となります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 減価償却費に繰り入れ割合とかというのを掛けて、何か計算するって、いろいろ調べると載ってるんですけども、その繰り入れ割合というのは湖西病院さんの場合はどうなんでしょうか。

○竹内委員長 課長代理。

○松本管理課長代理 管理課長代理がお答えいたします。

繰り入れ割合ですけども、基準内で決まっているものは2分の1なり3分の2です。14年以前に整備したものは3分の2、14年以降、15年以降に整備したものは2分の1の基準内の繰り出しができることになっております。その分でいきますと、その率をその年度の整備したものに掛けております。

あと、今、今回の29年度予算でもそうですけども、28年でもそうですけども、基準外で補助金というものもいただいております。それも加味させていただいて、じゃあ今建設に対して幾らの戻入が発生するかということで計算した結果、この金額となっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、前年度よりも医業外収益のほうでは3,600万ぐらいふえてますよね。費用のほう、支出のほうで見ますと、減価償却のほうだと減ってますよね、前年度よりも、償却。そこら辺の考え方を、済みません、お願いします。

○竹内委員長 課長代理。

○松本管理課長代理 課長代理がお答えします。

償却につきましては、もう既に取得した時点から既に償却が始まっておりますので、その耐用年数に応じた償却をしております。今回、戻入のほうは4条予算、資本の予算のほうの補助金をいただいております。通常でいけば繰り出し基準内の中での起債に充てた分を、それに対する機種が償却あればそれに合わせていくんですけども、ここ数年それに足した形で補助金のほうをもらっているものですから、その分も収益化していかんやいけないということで、金額が増額しております。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。減価償却で減っていけばこっちも減っていくのかなと思って、そしたらということは

一般会計からの繰入金が入っていて、ここもふえていくよという、ほどふえる。わかりました、とりあえず。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに。

土屋委員。

○土屋委員 済みません、この前の説明のときに200床、196床も200床もドクターとか看護師さんの募集には支障がないよという説明だったんですけど、それはどこでの例を見ておっしゃってるか、ちょっと説明してください。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 済みません、この件は院長から答弁させていただきます。

○寺田病院事業管理者 病床の規模に応じての、例えばその研修施設の指定とか、学会での基準とかに関して調べてみたところでは、病床数での縛りといいますか、規定というのはございませんでした。

以上でございます。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 そうしますと、例えば看護師を募集しなきゃしなきゃという話は従来しておるんですけども、ことしに限って言うと、やめた人と入ってきた人の人数をちょっと教えてください。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

3月末でおやめになられる看護師さんの数は5名でございます。平成29年度採用予定の看護師さんは、現在1名ですが、もう1名今度面接をする予定でおります。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 ということは、今は少なくとも1名ということなものですから、すると4名の差をきのうお話ししたヘルパーみたいな人が埋めていくという形になろうかと思うんですけど、ほかに方法ないものね。そういうふうにするということで、前も聞いたけど、いろんな理由があるんでしょうけど、5人やめて1人しか入ってこんというの、やっぱりちょっとそこらも検討ね、検討というか、そういうのが必要だよ、実際にね。やめた人がどこへ行くとか、家庭に入るとか、東京行っちゃうとか、そのまま市内のどっかの病院に勤めるとか、いろんな方があると思うけど、やっぱり追跡調査みたいなものが要って、理由というのをはっきり把握しないと、またことし例えば5人やめてまた1人か2人しか入ってこないという、もともになると、それは何言ってるかよくわからなくなっちゃうんで、追跡調査とかやめないような何か工作が要るんじゃないかなと思います。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 今の質問に関してですけども、一般会計のほうでいきますと、職員数の適正管理、そういう計画があって、職員の採用等行っていくと思うんですけども、病院事業会計においてはそういった決めはないということなんですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

市のほうの定員、規則のほうで病院の職員の上限が235名となっておりますので、そこまでは雇うことができるというような形になっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 235名できる、そういった中で、ドクターの数はいいんですけども、看護師さんとかいろんな方の割合

というのはどういうふうになってるんですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 今現在の職員数でよろしいでしょうか。

○竹内委員長 いいです、今現在の職員数をお願いします。

○松本管理課長 医師が17名、看護師さんが81名、准看護師さんが5名、医療技術員が37名、あと看護補助者が22名で、あとは事務員が16名で、29年1月現在ですが177名となっております。

以上です。

済みません、あと健診センターで8名おりますので、保育所の1名と合わせて186名ということになっております。失礼しました。

○神谷委員 いいですかね。改革プランの中身、よろしいですね、それに関連して。今現在の29年の1月現在は、済みません、最初177人って言って、あと健診センターが9と保育が入って186ですね、とおっしゃいました。そう言った中で、まず目標数ですね、改革プランのほうでいきますと。医師は18で、看護、看護補助者等で119名となっております。28年が17の112となっておりますけども、これも目標数なので、湖西病院としたらこれよりもずっと少ない人数でまずは業務を回していますよという、まずはそういう解釈でよろしいですか。

管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

改革プランのほうでは、28年度で医師が17名、看護師、看護補助者が112名となっておりますが、29年1月現在で看護師、准看護師、看護補助者を合わせて110名ということになっておりますので、2名少ないような状況になります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 29年度は119人って、この根拠が何なんですか。何かこういった人数、看護師さん、看護補助者の人数をはじき出す何か取り決めみたいなのもあるんですか。先ほど、全部で市のほうの定員管理は病院さんは235名いいですよということでしたけども。先ほど、定員管理のほうでは235名までいいということでしたので、その235名の内訳もあわせてお願いします。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 まず、235名なんですけど、特に医者が、お医者様が何名とか看護師さんが何名という内訳はございません。改革プランの目標の中で人数をふやしているというのは、特に基準とかがあるわけじゃなくて、このくらい伸ばしていかないと。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 今の答弁は訂正いたします。医療法の中で、1病棟当たりで今10対1の基準で看護基準があります。患者10人に対して看護師が1人、それで夜勤を行ったりとか、24時間体制で回していかないといかんということがありますと、医療法の人数は最低限の人数ですけども、実人員としてはおおよそ25名から28名がいれば、何とか患者様に手厚い看護をしながら回せるというのがございます。その28人が丸々さっき申し上げた正看護師だけじゃなくて、看護師でなければ、例えば注射を打つとか看護師でないとできない業務以外にも、例えばおむつを交換してあげたり、付き添いをしてあげたりとか、御飯を含めてあげたりとか、そういった業務もございます。したがって、その28名を看護師、准看護師、看護補助者等で埋めていくという中で、その人数を掲げまして、そこへ3病棟を回していくのを目標にして、そこから順次おおよそ7名ずつぐらいをふやしていかねばならないということで計画してございます。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえず、私ちょっといいです、休憩。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 今のに引き続いて言うんだけど、この29年度は119にして30年度は126で31年度は135って、すごくぐあいよく並んどるんだけど、その採用についてどういう計画を持ってるかを教えてください。ただ、みんなに見せるのにぐあいがいいというのではちょっと理解しにくいんで、その辺のところをちょっとお願いします。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 今のところは、看護師につきましては1年中随時募集というところで、病院のウェブサイトでありますとか院内の掲示物等で随時募集をしております。さらに、看護師に対しまして学校へ行ってるときから就学資金の援助というところで、1カ月5万円の補助ができますよというところで、先日も看護学校主催のブースをいただいて、説明会にも行っておりますけども、あらゆる機会に学校にも行きますし、最近では高等学校のほうに出向きまして、将来看護師を目指す方の希望があった場合にはそういう学生さんに対してパンフレット等をお渡しいただけるようにというところで、進路の先生のところを訪問いたしまして、お願いをしております。そのほか、問い合わせ等がございましたら、常にまずは見に来ていただいて、こんな状況ですよというのをやっていただいて、見学から面接に結びつけていくという活動もしております。

さらに、最近では紹介業者さんで、多少手数料はかかりますけども、いい看護師であれば採用ができるように、今のところ実績はまだございませんが、そういう紹介会社さんのルートを通じまして、なかなか広報とかそういうのが行き届かない近隣の、例えば豊橋方面でありますとか、三ヶ日方面でありますとか、舞阪方面でありますとか、そういった方々の情報もいただけるようにというところで、視野を広げております。いろんな方面で採用に心がけていただきながら、何とかこの目標を達成したいというふうに考えております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 今、事務長さんのいわゆる御努力は非常に理解できたんですけども、成果としては何もないという、そういうことですよ。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 目標に達していないというところはございますけども、看護補助者も近々2名採用予定がございますし、最近では非常勤で子育てがようやく落ちついてきた方が、まずは非常勤で働きたいよという方も非常に問い合わせが多くなっておりますので、そういう方がまた子供さんが大きくなれまして、手が離れてきたら、常勤の職員になっていただけるように身分切りかえとかいうことも視野に入れながら、面接をしていきながら、ちょっとずつでも確保していきたいというふうに考えておりますので、目標にはちょっと到達していませんということですが、努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。この、いわゆる改革プランというのはあるんだけど、これって改革プラン委員会というか、そこで審議されとるんですよ。審議されたもとは、多分事務局のほうでつくっているんですけども、そこでその委員の皆さんから指摘されて訂正したところってあるんですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 もととの素案は、もちろん病院側のほうで院内検討委員会も4回ほど開催いたしまして、さらに幹部が集まる経営会議でも4回ほど行いまして、策定委員会でも4回ほどの意見を伺っております。策定委員会につきましては、協議の場、御意見をいただく場でございますので、そういったところで、もちろん会議の場で御意見

をいただいた折には、修正すべきものを内部で検討いたしまして、市の幹部の方からの意見もいただいたりして修正をしておるところは何カ所もございます。また、今現在パブリックコメントをやっておりますので、その結果をかなり意見もいただいておりますので、その中で修正が必要だというものがありました際には、内部で検討して修正をしていくつもりでおりますけれども、修正をしておるのはございます。

以上です。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 いろいろやっていただいているということで、そうするとこれ、前いただいたやつはこれはまだ修正前というふうな認識でいいですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 お答えいたします。

パブリックコメントが終わりまして、その修正をして、最終案をまとめまして、市長決裁を受けて策定という運びになります。この場をかりて御報告いたしますが、さきの全協のときにも申し上げましたとおり、一応国のほう、県のほうですね、伺いましたところ、今年度中に策定というところを言うておりまして、これから市民への説明会とかそういう御意見を聞く会を開いていくんですけど、それからでもいいでしょうかというような問い合わせをしたんですが、県のほうはまずは3月までに出してくださいと。その後、必要があれば見直しという形でやっていってくださいという指示がありましたので、一応3月末で策定というところを考えております。

以上でございます。

○竹内委員長 土屋委員。

○土屋委員 そうすると、私が思うに、勝手に思うにですよ、それは県へ出すのは県に出すやつでいいと思うんですけど、だけど実際にこの改革に沿ってやっていこうという病院の意思がどっか行っちゃうじゃない。そう思うんですけど、おかしいですかね。いわゆる何でもそうだけど、こういうふうに目標の数値を上げてもらったけど、これこのとおりにいけるかどうかという検討だってやらなきゃいけないと思うんですけど、県がわあわあ言うからさっさと出さなきゃかん、だからこれはこれで、だから実際に現実にこの目標を立てるのは、立てないといけないというのはわかるけども、実際に現実性のある目標を設定してもらわないとわかんなくて、というのはね、こういうあなたらがつくったやつで、これが目標に達しなんだといったときには、市民の方から議会にも当然責任になるんだよということを言われたことがある、ああそうだなと思うんですけど、だから言うんですけど、私らも責任を持って言う以上は、28年度の数値はこれだけだということを言うなら、その根拠みたいなのを示してもらわないと、ああいいですいいですと言いたいけど、おまえらも責任があるんだよと言われると、ああそうですかとなかなか言いにくいところがあるんですけど。

以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 関連して、この改革プラン、これ28年から32年ということなんですけども、市民から見て、5年後湖西病院どう変わるんですか。市民にもわかりやすく御説明できますか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 ここを見ていただいたときに、大きくは2点でございます。一つは前回全部適用になったときに、管理者を置いて事業を進めてまいりましたが、院長と今兼務の状況で経営のほうも行っておりますけども、申しわけありません、まだ決まっておりますが、今市長のほうと相談しまして、管理者のほうを院長職と分離して新たな経営のところをやっていた方置いてやっていきたいというのが、まず大きな変更点が1点。

それから、今も答弁もありましたけども、看護師、医師、それから看護補助者等を採用しまして、東病棟の1つの病床をオープンさせて、全体でもこの計画より1年後になるかもしれませんが、この計画の中では病床利用率を60%強、それからその翌年度には約70%に到達できるような運営をしていくのが、ガイドラインにも沿った中の経常

収支比率を100に持っていくというところを目指しておるところでございます。

そのほかにもいろいろな、例えば健診センターから外来へ行きやすくするとか、内部のいろんな取り組みはここに書いてございますけども、大きくはその2点で、あとその管理もできる取り組みはやっていきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野副委員長 そういうことも大事なことなんだろうと思うんですけども、市民にとってはやっぱり自治体病院としての役割、それをしっかり果たしてもらおうということとか、12億の問題とか、そういったことのほうが関心あるわけですよね、市民からは。そういった意味で大丈夫ですか。すぐなくなるとは思いませんけどね、12億は。それにそれがどんどん減っていくような方向で、湖西病院というのが本当に市民から期待される病院になってくれればいいんですけどね。自信はありますか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 御指摘のとおりでございます。病院といたしましてはこのプランに掲げました金額におきましても、重く受けとめております。

それから、本体部分の起債の償還が31年度から終わりますので、そのところでは12億が10億になりと、さらに病床がオープンできて、推移していけば収入が上がるというところで、少しでも繰入金が少ないというところを目指して職員一同頑張っていこうとしているところでございます。

以上です。

○竹内委員長 改革プランのことは、29年度のラインのところで見ながらというように質問していただきたいと思えます。

あと、29年度予算のほうに戻りたいと思いますが、済みません、29年度予算、もういいですか、質疑。

楠委員。

○楠委員 29年度ですよ、もちろん。29年度、先ほど来ちょっと心配がありまして、今、看護師さんが今現在111名、補助者さんも入れて。今、110人ということで、近々で1名採用ができそうということなんですけれども、先ほど患者さんは入院患者さんも外来患者さんも予定どおり、計画どおり受け入れる用意があると、受け入れる計画だよということに対して、今度は受け入れる側の看護師さんがマイナスしてると、十分なサービスができないというのと、あと10対1の、先ほどミニマムでも28人で、ワンシフトですよ、これね。掛けるの3シフトでしたかね。ぎりぎり、休みもとれないような状況で回していくのはつらいと思うんですけども、一般的なものの考えをしたときに、29年度の看護師さん、看護補助者さんの採用を119にしようとしたときに、一気に入れるのか、やっぱり教育等々も必要だと思うので、上期とか下期で分けるのか、四半期で分けるのか、何人ずつ入れていくというような計画はあるんですかね。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

まず、8月には新年度採用の職員の募集を5人程度かけております。先ほども事務長が申しましたとおり、随時募集をかけておりますので、病院を見にきていただいた看護師さんが自分の想像の範囲の中で、じゃあここの病院で勤めてもいいやという方がいれば、随時応募していただくというような形をとらせていただいております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 それまでは、今いらっしゃる看護師さんがマイナス7人なり6人の人員で回していくということですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 そういった形になります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 普通に、私も製造業とは違うとは思いますが、納入責任を果たそうとしたときには、人員が不足しているときには派遣社員ですとかテンポラリーの人員を採用してでも、やっぱりサービスを提供していかなくちゃいけないというような考えなんですけれども、派遣看護師さんの派遣を本採用までの期間でもつなぎでもというようなお考えはないということなんですかね。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 看護師の派遣業者数件あるものですから、そちらのほうに声をかけさせていただいて、紹介をしていただくにはしております。以前はほとんど紹介してくださる看護師さんがいないということで、その会社からもなかなかなかったんですが、最近になりまして二、三人の紹介がありましたので、そういったところも通じて対応していきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 派遣会社さんと紹介業者さんというのは違うと思うんですけども、派遣会社というのはもうその人を連れてくる、すぐ働いていただける方というふうに認識をするんですけども、ちょっと認識が違ってるように思うんですけど。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 済みません、答弁を修正させていただきます。看護師につきましては、派遣ということができないので、紹介会社からの紹介で採用するというような形をとらせていただきます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 看護師さんの派遣職員というのは、公立病院のほうではできないということ、採用ができないということで、わかりました。

○竹内委員長 ほかにありませんか。

事務長。

○柴田病院事務長 済みません、院長から補足させていただきます。

○寺田病院事業管理者 看護師さんの業務の中で、特に苦しいところといいますと、やはり夜勤が多かったり、夜勤の間に入院した方が翌日までの間でやらなければいけない処置があったり、あるいはその記録等で時間延長で働かなくちゃいけないとか、そういうようなところが非常に大きなところになります。看護師のことにしましては、採用のほうの面はもちろんですけれども、それ以外に看護業務に関して、例えば院内のことにしまして言えば、例えば持参薬、お薬ですね、お薬の管理とかそういうようなことに関して、看護師さんが持ってきたお薬の確認をしたりとか、家族に聞いたりとか、そういうような業務も病棟に関してやっているので、そこを、病棟薬剤師のほうの役割をふやしたり、そういうような形を加えたり、あるいは検査のほうの業務にもかなり看護師さんが入ってくるというところがありますので、それに関しては他業種で肩がわりできる、そういうような形のことを加えていくというふうにしております。

あと、夜勤のほうのことにしましては、今まで3人の夜勤の看護師さんという形であったのを、2名の看護師さんと看護助手さんという形で、正直に申し上げて一番苦しくなるのは夜勤の時間数、月間の時間数が一番ネックになると思います。その中で、夜勤がなかなか子育て中の看護師さんにはできないというふうな形のことであって、難しい問題が出てくるというところがありますので、看護師さんのほうの働く、夜勤を3人から2人に減らして看護助手さんに入ってもらおうというふうな形で、看護助手さんは例えば夜中に徘徊をしてしまうとか、夜中起きててずっとナースコールを押す方とかですね、そういうような方でも付き添ってあげるとか、あるいはナースステーションに、患者さんを連れてきて、そこで見てあげるとか、そういうようなことを、必ずしも看護師さんが対応しなくてもいいことも



あるものですから、そういうような形で他業種がある程度カバーできるような体制を、今までちょっと看護師さんのほうにかなり過重になってたというところがありますので、そこら辺も工夫はしていくつもりであります。ただ、実際問題やはり看護師さん自体の数をふやさないとできないというのは確かなところで、もちろん中での働き方、いい働き方ができると、そういうような形のことで看護師さんが働きやすい職場というような形を目指していかなければいけないと思っています。

長くなりましたけど、補足でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 今、春闘真っ盛りでこしは働き方改善ということで、どこの業界もやられているところなんですけれども、まずは看護師さんにねぎらいをかけていただきながら、早い採用を希望します。

以上で終わります。

○竹内委員長 ほかにいかがですか。

神谷委員。

○神谷委員 ただいまに関連すると思いますけども、今、病床稼働率が四十何%ということですよ。これはあくまでも入院、外来もありますので、看護師さんがこれだけの人数必要だよということなんですけども、まず病床稼働率、要するに収益を上げていくには病床稼働率を上げていくということだと思わなければならないんですけども、その病床稼働率については県の医療構想の中で、救急病床は幾つとか何かいろいろありますよね、西部圏域の中でも幾つという。今、湖西市が3病棟稼働を目標にしていろいろ改革プランからいろいろ計画されていると思わなければならないんですけども、これは十分県の医療構想の中に当てはまった数値として、湖西病院は何年後になるかわかりませんが、3病棟を開所したいよという、それに向けてそういった医師、看護師さんの確保をしていく、これがもし乖離があるとすると、申しわけないですけどもそれこそ人件費ってすごい金額なものですから、そこら辺はちょっと心配する部分がありまして、そういったまずは県の医療構想にそぐう、そういった考え方を持っているのか、ちょっと確認させてください。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 県の医療構想につきましては、西部地域というところございまして、健康福祉部長でありますとか、当院の管理者院長でありますとか、それぞれの代表の方が保健所のところに寄りまして、会議を開いておるといところもございまして。その中で、県のほうの構想の中では、大きく言いますと国が目指す姿に近づけようというのは事実でございますが、おおむね減らそうとしているのが今療養病床、それから高度急性期のところを若干減らしたいというところございまして。高度急性期のところが一般急性期の、私たちが今やっているところに行きますと、さらにそこが膨らんでしまいますので、そこを地域包括ケア病棟のような中間的な医療が必要な、急性期が終わって自宅に帰るまでの間の方を60日間ケアできるような病棟ということで、国が推奨して、なおかつ療養を減らして在宅のほうへ持っていくことによって、国全体の医療費を抑えようというのが国全体の考え方と県の構想にはなっております。ただ、西部圏域の中で見ますと、やはり西部のところというのは浜松地域に大きな病院もございまして、比較的病院ごとで指摘がされるというところではなくて、やはり圏域の中での調整でございまして、この病院は稼働率が悪いから減らすとか、この病院は稼働率がいいから残すとかというのではなくて、圏域の中での総合的な数での指標しか出ておりません。その中で言いますと、静岡県で言うと東部のほうが若干厳しい状況がありますので、西部においては今のところ減らさないとかというのがありますし、このガイドラインの中でもこのプランの中で方向性をということも求められておりますので、先ほども申しましたとおり、ガイドラインでは70というのを目指すということが承知しておりますけども、まずはこの計画の中では60%強にして、その次の平成33年度には70%をクリアしたいというところの計画になっております。したがって、今のところ県のほうからも直ちに減らさないとかという命令も出ておりませんし、管理者兼院長が県のほうの会議へ出ておりますけども、その中でも指摘されているという状況はございません。

以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこをちょっと確認できて、安心する部分はありました。それで、稼働率が四十数%という中において、今の職員数は適正だと判断されているのでしょうか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 医療法における必要看護師数等はクリアをしておりますけども、やはり先ほど申しましたとおり、夜勤ができる、当直ができる常勤の看護師さんがどれだけおるかというところが充実してきますと、やはりシフトで何回当番をやるとかというところでいくと、もう少し余裕があるほうがいいかなという思いがありますので、総数では多少余裕がある部分がございますけども、今後はできる限りそういう常勤の職員で夜勤ができたり、当直ができたりする看護師をなるべく集めていくということが課題だと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そういった、今事務長がおっしゃったような問題を解決するためにも、湖西病院は院内保育所等もあるわけですね。意外と利用されているお子さんの人数等、いると思うんですけども、そういった部分だけではなかなか今、そういった看護師さんの確保が難しいという状況にある、そういうことですか。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 お答えいたします。

院内保育所につきましても、現在10名、それから新年度で卒業されて新たに入る方もいらっしゃいますが、おおむね今のところ5名が予定しております。先ほどもありましたとおり、随時で募集をしていく際に、看護宿舎も今2棟あき、あくようになりますし、院内保育所も利用できますよということは当然見学に来られたときに御案内いたします。さらに、この4月からの予定ではありますけども、これまで院内保育所を利用された看護師さんが、朝夜勤を終えてうちへ帰るときに、子供さんを連れて帰らなきゃいけないというような状態でしたけども、やはりそうするとおうちへ帰って子供さんが元気いっぱいだとお休みになれないということもありますので、御希望によっては病院のほうでお預かりできる方法はないかというところで相談がありましたので、この4月からはそういった御希望にこたえるために、今要綱の改正とか、職員体制を整えまして、今の現有の保育士の数で十分対応できるということがありますので、そんな中で少しでも看護師の働きやすい、それからお休みがとりやすいような体制を整えてあげたいなということもやっていきたいと思っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。以前、視察に行ったときに、うちの公立病院は院内保育あるんですと言ったら、そこも随分いい経営してる病院でしたけども、随分うらやましがられた記憶があるものですから、やっぱり人の確保ということにおいてはそういう、湖西病院としての売り手の部分をすごい充実していくことも大事ななと思いましたので。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにどうですか。

楠委員。

○楠委員 収益的収支の材料費、これちょっと心配なんですけれども、患者さんが1割増というふうに言われている中で、材料費の伸びは4%程度だと思うんですけども、これで間に合っていくのかなってちょっと心配になったんですけども、どうですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えいたします。

薬剤費につきましても、入院外来と同じように、同じ年月ベース、27年9月から28年8月の実績から出しておりますので、1,772万5,000円増という形となっております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 実績ベースが基準に対して、1割患者さんがふえるというんですけども、普通に考えれば材料費も10%ふえるのかなと思ったんですけど、そうでもないということなんですか。その算出の根拠がよくわかりません。教えてください。

○竹内委員長 休憩します。3時45分、再開は3時45分といたします。休憩といたします。

午後3時27分 休憩

---

午後3時46分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

管理課長。

○松本管理課長 先ほどの材料費の件でございますけども、27年9月から28年8月の実績をもとに算出はしておりますが、それに加えまして注射につきましては10%の増、血液につきましては20%の増、診療材料につきましては10%の増を見込ませておりますので、入院外来収益合わせた前年度からの伸び率が1.4%でございますけども、材料費のほうは3.8%の伸びになっておりますので、材料費のほうも入院外来に対応できると考えております。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 あくまでも計画どおりの患者数であれば、これ以上材料費の追加はないということによろしいですかね。はい、わかりました、ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにどうですか。

神谷委員。

○神谷委員 今の材料費の下の経費ですけども、前年に比べて1,780万5,000円減額予想になっておりますけども、これは大きな要因は何でしょうか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

主なものにつきましては、124ページ、修繕費の医療機器修繕の部分でございます。これは前年度につきましてはCTの修繕分がございましたので、2,100万ほど新年度につきましては減るような形になっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、医療機器の修繕費が29年度は前年度に比べて2,100万ほど減額できる見込みだよということで、じゃあきのう補正で審査しましたように、最後のほうに来て修繕費と、また買つかないと部品がなくなるので云々ということがございましたが、そういったことはもう今年度は、29年度はないという判断をしてもよろしいですか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 決められた予算の中で、年度末に偏らないように手続をしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 決められた予算の中で、しっかり執行していただきたいと思います。

その中で1点お伺いしたいのですが、保険料が前年に比べてマイナス195万1,000円ぐらいになっています。その点について説明をお願いいたします。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

賠償責任保険料ですけれども、こちらのほう、精査いたしましたら、実際の稼働病床数で保険料を算出してよろしいですよということでしたので、去年は157床、今年度は2病棟での動きになりますので、103床で保険のほうを継続しております。その差額がこの金額になっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。いろいろ経費削減をうるさく言っておりますので、細かいところをチェックしたらそこで契約金を下げることができた。そういうことができればなるべくもっと早いうちから見つけられると、余分なお金を使わなくて済むかなと思いますので、そういったところを見つけられたということであれば、まだほかにそういった部分がないかどうか、よく精査していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに。

楠委員。

○楠委員 同じく収益的支出のところ、委託料の検査業務7,776万円の内訳を教えてくださいんですけど。大きなところで結構です。

○竹内委員長 済みません、今予算審査してて、こういう数字を出されるときには積算根拠があると思うものですから、なるべく的確に御答弁いただきたいと思います。

医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

こちらのほうの検査業務ですけれども、こちらのBMLという会社のほうに検体のほうの外注をしております。金額的には前年度と同額になります。院内でやるよりも、外に出したほうが安くなるものですか、あとは院内で検査ができないもの、そういったものをBMLという外注の業者のほうへ発注をかけているということになります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 この外注業者なんですけれども、契約の内容はどういうような形で契約をされてるんですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

検査項目ごとに料金が決まっております、それを前年度どういった検査を発注かけたか、そういったもののほうから割り出しをしております。

以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 契約形態なんですけれども、入札で業者を選ぶとか、あとは見積もり合わせというんですか、そういった形で業者の選定はどのようにされてるのでしょうか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

まず、一番決め手になりましたのは、このBMLという会社が浜松にラボを持っていて、一番近いところにあります。ほかの業者のところを何社か当たっていますけれども、名古屋ですとか神奈川、そういったところのラボになってしまっていて、緊急の検査、そういったものに対応するのがこのBMLが一番確実に近い、早いところ

でBMLのほうを採用させていただいております。

以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 随意契約で契約をしているということなんですけども、近隣ではこの会社しかないよということでよろしいですか。わかりました、ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかにどうですか。

神谷委員。

○神谷委員 同じく125ページの委託料の中で、たしか説明のときに交際費の上のデータ算出加算業務と、もう一つ飛ばして医師事務補助事業、これが新規というような説明があったかと思うんですが、まずこの2つは新規で間違いないですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

まず、医師事務補助ですけども、こちらのほうは27年度には上がっております。ただ、28年度に資格を持った、登録をした資格を持った人間のほうが出産のためにちょっとお休みをとった関係で、不在になって登録ができなかったということがあります。それで医師事務補助のほうを一度外してというか、予算のほうから外して医事業務のほうへ1年だけ入れさせていただきました。ことし、派遣のほうで資格を持った人間を派遣依頼をかけましたものですから、もう一度医師事務補助のほう、加算がとれるということで、もう一度医事業務のほうから外して新規でまたという形になります。

データ加算のほうですけれども、こちらのほうもことしから、28年度から準備を始めまして、無事に計画的に進行しまして、1月から算定のほうを始めております。そのところの関係で、派遣のほうで1人、1名それを専属でやる人間を入れるという形で新規でこちらのほうに入っております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。医師の事務補助ってたしか前あったなという記憶があったものですから、新規って説明聞いたときにちょっと疑問を持ったものですから。理解できました、ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに。

高柳委員。

○高柳委員 前に戻るんだけどね、職員が186人ってあるね、さっき。それで、医師が17人ということだけど、この収益的支出の医師のところは、医業のところは15人になって、検診が1人なもんで、16人じゃんね。特別職は別に医師じゃないじゃんね、これ。お願いするということも違うだろうね。この122ページ、給与費のところ。それで、全部職員足しても198人になるもんで、さっき言った186人よりか12人も多くなっちゃうけど、人数どうなるの。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 済みません。これの予算を作成するとき、特別職は院長で想定してやったものですから、医師が特別職1人医師という扱いで、15人と健診センターの1名で17名となります。看護師ですけども、採用しても予算が足りるように少し多目でとらせていただいております。

以上です。

○高柳委員 10人ぐらい余分に水増しされとると、職員の人数が、そういうことだね。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 先ほど、事務長のほうからも説明ありましたが、やはり看護師は必要なので、ふえることを見越して上げさせていただいております。

以上です。

○竹内委員長 ほかに。ほかによろしいですか。

神谷委員。

○神谷委員 126ページの貸倒引当金なんですけども、これ50万多く見込んだ根拠は何なんですかね。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 50万前年度よりも多いものですね、自己破産をされ、今まで分割納入をずっと続けてた患者さんの中で、自己破産をされた患者さんがおまして、その分がちょっと増額になっております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ということは、自己破産された方がいて、その方の部分が50万予算で上乗せされているということは、いつ自己破産されたんですか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

過去から、ずっと分割されてたんですけども、過去から。今年度、年明けたところで自己破産をされています。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 不納欠損になったよ、なりますよということですよ、決算で言えば。もうこういうときにはもう即刻自己破産宣告があつて、そういうのもちゃんとした手続が病院のほうになされて、こういう処理になっていくんでしょうか。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 御本人のほうからも申告がありますけれども、あとその後裁判所等からもその自己破産に関する問い合わせがありますので、その段階で回収することは不可能だという判断をいたしております。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 裁判所からの問い合わせで確認ができるというか、そういうことでしょうか、ある程度一般会計の税金関係ですと、何年かたっているいろいろまた調査もして調べて、いよいよ不納欠損等になっていくと思うんですけども、そういった手順は踏まなくてもこれ貸し倒れしちゃって、に組み込まれるんですかね。調査とかはしないんですかね。前から引き継いでいたから、しなくてもそうだよということなのか、その辺何か病院内でこの処理に当たっての何か決めごとのようなものってございますか。

○竹内委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

病院の料金のほうは、税のほうと違って厳しい、変な話取り立てというのがなかなかできないものですから、常に接触をもってその方もお話をしながら分納していただいていたということになりますので、その人の状態のほうも医事課のほうで把握しておりますので、そこらあたりを加味いたしましての貸倒引当金に組み込んだというようなことになります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、医療費も払えなくなったよということにおいて、不納欠損のような処理をするということにおいての最終判断は、病院管理者ということに、よろしいんですか、それで。

○竹内委員長 事務長。

○柴田病院事務長 最終判断はそのとおりでございますし、裁判所の決定の通知をもらいますと、もうそこで確定いたしますので、裁判的などところで自己破産等、それとか相続放棄等、いろいろケースがございますが、いたし方ない

ということでこういうふうには、通常だと3年が期間で処理をいたしますが、法的なところで処分がされてしまったものは、こういうふうには計上するのはいたし方ないというふうには考えております。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえず、わかりました。

ごめんなさい、ふえていく可能性、今現在分納されている方等いると思うんですね。そういった方の中で、やっぱりそういった形になっていくような方というのも現在いらっしゃるんでしょうかね。

○竹内委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

確実にいないということはちょっと言えないんですけども、そうならないようにできるだけ患者様のほうと接触を図るようにして、声かけをしております。その都度その都度無理がないような形で、お支払いができるような形で金額のほうも見直しをさせていただいております。協議になってしまう患者さんもいらっしゃるんですけども、できる限り顔を見れるように、できるだけ督促の電話をさせていただいたりですとか、連絡がとれないときには督促状のほうを出させていただくという形でやってはおります。

以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに。よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後4時08分 休憩

---

午後4時56分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開します。

全体を通して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 ないようですので、これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

楠委員。

○楠委員 それでは、私のほうからは賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただ、本日の質疑の中でもなかなか数字、とりわけ企業会計につきましては私、きのうも少し申し上げたんですけど、私どももまだ勉強が不足している部分も見受けられたり、答弁側におかれましても明確な答弁がいただけないようなところも散見されました。

つきましては、やはり数字のプロであるところの公認会計士さんとかというような、外部の監査を定期的に受けていただくことができないかというようなことを提案申し上げて、賛成とさせていただきたいと思います。

以上です。

○竹内委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第31号、平成29年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

荻野委員。

○荻野副委員長 議案第31号、病院事業会計予算に対する附帯決議を提案したいと思います。

1点目は、公認会計士の外部監査を入れること。

2つ目は、経営状況の公表、これは四半期ごとに公表すること。

3つ目に、地域住民への説明会や意見交換会を行うこと。

そして最後に、新しく市民から選ばれた影山市長の政策手腕に大いに期待するところであります。

以上です。

○竹内委員長 ただいま、附帯決議が出されました。このことについて。

それでは、お諮りいたします。議案第31号に対する附帯決議案について、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹内委員長 挙手全員であります。よって、附帯決議をすることに決しました。

神谷委員。

○神谷委員 附帯決議をつけることは賛成ですけども、やっぱり今回からは管理者と院長を分けるということがもう改革プランに明記されておりますので、その管理者に当たる方にはやっぱり医療、行政、もう一つ経営感覚、そういった方を登用されることを附帯決議の中に含めていただきたいと思います。

○竹内委員長 ただいま、神谷委員からの申し出がありました。その内容を追加するというところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 そのようにいたします。

それでは、以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〔午後5時01分 閉会〕



湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 竹内 祐子